

今、学校で何が起きているのか

- 生活科・祭りをめぐる問題について -

目 次

- 1、 小学校2年生は授業で神輿をかつぎます。
- 2、 何故、祭りや収穫祭がもんだいなのでしょう。
- 3、 何故、祭りの授業で出てくるのでしょうか
- 4、 では、どうした良いのでしょうか。
- 5、 終わりに

1、 小学校二年生は授業で神輿をかつぎます

昨年の七月九日(木) 次女緑(小学校二年生)が通っている群馬県山田郡大間々町立東小学校の保護者懇談会が開かれ、家内が出席しました。その席上で、九十二年度からの新学習指導要領の実施にともなって、新しくなった通知表のコピーが配布されました。家内が持ち帰ったこのコピーを見て、私は驚いてしまいました。新学習指導要領では、特に一、二年生は従来の社会科と理科が廃止されて、他の教科との関連を図り、合科的な教育をする生活科が新設されました。その新設された生活科の二学期の評価の観点の中に、「サツマイモを収穫し進んで秋祭りの計画をたてようとする」「楽しい秋祭りにするために、工夫することができる」とあり、授業で「秋祭り」をするらしいのです。

早速、子供の生活科の教科書(学校図書発行)を見ますと、そこには、たる神輿をかつぐ子供たちの写真と、神社の神輿をかつぐ大人たちの写真が載っており、また、子供たちが神輿を作り、祭りをしてかつぐ様子が書かれているではありませんか。

そこで、教科書を出版している他の十社からも取り寄せてみました。祭りと神輿の出ていない教科書は、なんと三社しかないではありませんか。つまり、十一社中八社は祭りと神輿を取り上げていることになります。

また、教科書会社が教師用指導書も出版していますから、大間々東小学校の使っている学校図書のものを取り寄せて読みますと、十月、十一月で単元6「秋祭りをしよう」という授業例が載っていました。祭りに関係する時間数は実質で十五時間。詳しく見ますと、「サツマイモをほろう」が三時間、「しゅうかくさいをしよう」が九時間となり、「まつりだワッショイ」が三時間となっています。大間々東小学校の場合は、通知表のコピーから判断する限り、ほぼこの教師用指導書を使っており、授業もその方向で進める予定であったと思います。

2、なぜ、祭りや収穫祭が問題なのでしょう

1 祭りとは何でしょう

江戸中期の有名な国学者、本居宣長は、その著書『古事記伝』の中で、「祭事と政事とは同じ語で、奉仕事が語源なのではないか。天皇に仕え奉ることを『服従』（まつろう）神に仕えることも『祭』と言う。本来は同じなのだ」と述べています。現在でも、神道の立場から言えば、祭りは、不浄を避け慎む清浄の心で神を招き、接待することであり、「服従」という言葉からうかがえるように、祖神と祖先に対する感謝の心を表現することなのです。ですから「祭り」という言葉そのものに、既に偶像礼拝の問題が含まれてくる可能性があるのです。

2 神輿とは何でしょう

「みこし」とは、輿（二本の長柄に屋形を置き、人を乗せる乗り物）の尊敬語として「御輿」とも書きますが、神社のみこしは「神輿」と表わします。二年生ではひらがなで書きますから、どちらを意味しているのかはなはだ不明確です。

神道では、神輿は文字どおり神の輿です。祭りのとき神体や御霊代が乗る乗り物と言えるでしょう。つまり、神輿は移動式の神社であり、神社をかつぐことになるので問題なのです。

3 収穫祭とは何でしょう

キリスト教会にも、十一月には収穫を神様に感謝をするサンクスギビング・デイがあります。これは天地の造り主である聖書の神様に、収穫を感謝する日であり、しかし日本では、収穫祭は国家神道の新嘗祭につながる可能性が大変強いのです。「新嘗」とは、「新饗」（にいのあえ）、つまり「新しい穀物によるごちそう」という意味を持っています。豊作を祈る春の祈念祭に対して、秋の収穫を神に感謝する祭りなのですが、もちろん聖書の神様ではありません。宮中の新嘗

祭は、天皇が神々に供えた新穀を、神々とともに食べるという神事とされています。日本の収穫祭には、このような思想が、約五十年前まで堂々とまかり通っていた歴史があるのです。単純に収穫祭を考える訳にはいきません。

もちろん、生活科で行なう収穫祭が、国家神道で新嘗祭の日にあたる十一月二十三日をはさんでなされることはないでしょうし、すぐすぐ新嘗祭としての意味付けをするとは思いません。また神輿も、神社のものとは形が違うでしょうし、入魂式等はしないでしょう。しかし、だからといって日本の歴史と文化を抜きに考えて、小学校で行なう収穫祭と、神輿をかつぐことが偶像礼拝ではないと言い切れるでしょうか。

3、で取り上げますが、地域の季節の祭りや行事を調べたり参加させたりするようなことになれば、特に大間々の場合は神輿は八坂神社の祇園の祭りですし、大変な問題を含んでいます。約五十年前の歴史の事実と、日本の精神風土、精神構造を考えると、大変危険性の高い教育になる可能性を持っているのです。

小学二年生という幼い子供たちを、公教育の場で偶像礼拝を拒否する戦いに送り出さなければならない時代が来ています。教会学校で、十戒を通して偶像礼拝をしないようにいくら教えても、全国の小学校で一斉にこの授業が行なわれたら、国家の大きな力に対して、どれだけ幼い子供たちが戦えるでしょうか。また、私たちは子供たちの信仰と良心を守ってやるのが本当にできるのでしょうか。心配でたまりません。

3、なぜ、「祭り」の授業が出てくるのでしょうか

文部省が発行している『小学校学習指導要領』、『小学校指導書 生活編』、『小学校 生活 指導資料 指導計画の作成と学習指導』を読んでみましょう。

1 『小学校学習指導要領』

まず、法的拘束力があると言われている『小学校学習指導要領』には、生活科第二学年の内容(3)に、「季節や地域の行事にかかわる活動を行い、四季の変化や地域の生活に関心をもち、また、季節や天候などによって生活の様子が変わることに気付き、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりすることができるようにする」とあります。「祭り」という言葉は一つもありません。しかし、あなたの住んでいる「季節や地域の行事」を良く考えてみてください。そのほとんどが、宗教的なお祭りに関係していないでしょうか。「季節や地域の行事」の実体は、ほとんどが宗教的な偶像の祭りに関係したものではないでしょうか。

2 『小学校指導書 生活編』

学習指導要領の解説書にあたる、『小学校指導書 生活編』の「季節や地域の行事にかかわる活動」に関する解説を見ると、以下のように記されています。

我が国は四季の変化に富んでおり、人々は昔から季節と深いかかわりをもちながら生活してきた。

各地には、季節にちなんだ行事や祭りが 多くある。

一般的に夏祭りとか秋祭りなどと言われ、その地の人々に親しまれ、定着しているものである。

また、地域の行事というときは、それが季節とかかわるものもあれば、その地域の歴史や人物、また、人々がみんなの幸せやその地域の発展を願い、地域の結び付きを強めたり楽しみを増やしたりする催しとかかわっているものが多い。

これらの行事や祭りの数や名称は、それぞれの地域によって違い多様であるが、それは地域社会にとって大切な働きをしているのである。

生活の変化に伴って、昨今では季節感が薄れ、児童が四季の変化に敏感に反応する機会を失いつつある。

児童を積極的に自然にかかわらせたり、地域の人々の季節感に基づいた願いが込められている祭りや行事に参加させたりすることは大切な意味をもつ。

地域の行事について調べたり見学したりするだけでなく、それらの行事に参加したり、それを参考にして、自分たちの行事を自分たちで作り出していくようにすることによって、地域の祭りや行事に込められた願いや地域の人々の協力の機会や楽しみの様子に気付くことができ、自分たちの行事を意味あるものに盛り上げることができるのである。

自分たちで季節にかかわって作り出す行事としては、野菜などの収穫祭、花祭り、夏祭り、雪祭りなどが考えられるが、地域にある定着した行事を学校や学年の行事として取り入れてみることも四季の変化や地域の変化に関心を深める一つの工夫である。 - 以下省略 -

(注 番号は理解を助けるために高木が付けました)

このように、学習指導要領にある「季節や地域の行事」として、祭りが出て来るのです。この解説文をよく読むと解かるように、まず文 ① で、各地には季節にちなんだ行事や祭りがあるといい、「行事」と「祭り」の二つに区別しているようですが、この区別は大変曖昧です。ですから文 ② では、祭りの解説だけをしますし、文 ③ では、「行事や祭り」でなく、配列を逆にして、児童が「祭りや行事」に参加させるように促がします。さらに文 ④ では、「地域の行事」を調べたり、見学したり、参加したりすることを勧めています。文の後半では、それによって、「地域の祭りや行事」に込められている願い、考え、思想に気づくことができると説明しています。

文 になってやっと「季節の行事」に関する解説がなされます。自分たちがつくり出す行事として、まず「野菜などの収穫祭」を挙げ、次に「花祭り、夏祭り、雪祭り」の順で書いています。季節の順から言えば春夏秋冬であるはずなのに、ことさらに秋の「野菜の収穫祭」を最初に置きます。また、「秋祭り」ではなく「野菜などの収穫祭」と書くあたり、秋の収穫祭の重要性をことさらに意識してのことのように見えますし、国家神道の収穫祭の一種である新嘗祭を連想させ、何かキナ臭い感じがしてなりません。しかも、自分たちで行事をつくり出すことをすすめているように見えますが、地域の定着した行事を取り入れることを促しています。

『小学校指導書 生活編』を読む限り、「季節や地域の行事」とは、「季節や地域の祭り」であるという印象が強いのです。だから教科書会社十一社のうち八社までが、当然のように神社の神輿をかつぐ写真やイラストを掲載し、子供たちが神輿を作って祭りをするような教科書になったものと思います。

3 『小学校 生活 指導資料』

従って、学習指導要領と指導書を受けて、実際の学習指導例を示した『小学校生活 指導資料 指導計画の作成と学習指導』のカリキュラム表では、九月の授業の単元名が「秋まつりをしよう」であり、その中の小単元が、「祭りを調べよう」「祭りの準備をしよう」「祭りをしよう」となってくるのです。

結局、生活科二学年では、収穫祭と神輿を作ったの祭りを教育しようとしているのです。大変危険な教育が公教育で行なわれようとしていると言えるでしょう。いや、ある小学校ではもう既に、昨年行なわれてしまったのです。

4、では、どうしたら良いのでしょうか

1 学校側と話し合う

前出の、『小学校指導書 生活編』の「指導計画作成のポイント」の中で、「公立及び国立の学校においては、宗教教育が禁止されていることを踏まえて、その学習の活動が特定の宗教や宗派のための教育にならないように、十分に配慮する必要がある」と解説していますから、文部省もその問題性と危険性を十分に理解しているのです。また、生活科は各小学校ごとに独自のカリキュラムを作ることがむしろ求められている教科でもありますから、私たちクリスチャンの親やクリスチャン教師は決して恐れなくて、各地で憲法違反の疑いが出る危険性のある「祭り」教育をしないように、担任の先生はもとより、生活科の主任の先生、校長先生にぜひやめていただくように話し合いを持ってほしいと思います。

私の小さい体験から言いますと、小学校の外部から指摘されたかたちではなく、現場の先生が自ら気がついたようにすることが、改善をスムーズしていくようです。また、一人ではなく二人で、できたら牧師先生と一緒にいくようにすると良いでしょう。

2 「祭り」のない教科書を

文部省検定済みの教科書でも、「祭り」を取り上げていないものが三社ありますので、そのような教科書の選定を学校側や教育委員会にお願いすることができます。教科書の選定は、いくつかの市町村を含んだ大きな単位で行なっていますから、いくつかの教会が連帯して行動をとることが必要でしょう。

3 新しい文化を創造する

教会が積極的に、宗教や神社と関係ない「季節や地域の行事」を創造し、提案することも大切でしょう。例えば文化祭のようなものです。否定や拒否のみでな

く、新しい文化の創造が求められます。そのためにクリスチャンの頭脳の結集が必要ではないでしょうか。

5、 終わりに

昨年の七月以降、数回にわたり学校側と話し合いの時を持ちました。大変な緊張を覚えながら、その後の三カ月間を過ごしました。その結果、神輿を作ってかつぐ、いわゆる「祭り」は行なわれませんでした。それに代わり、「サツマイモ集会」なるものが行なわれました。自分たちの作ったぼうしをかぶってパレードをし、屋台を出し、さつまいもを食べる行事でした。しかし、二年生の通知表の中から「祭り」の文言は削除されませんでした。今年は末娘が一年生に入学しました。来年は二年生になりますので、それまでになんとか通知表の「祭り」の文言を削除していただこうと願っています。

一九二九年（昭和四年）と一九三三年（昭和八年）、いわゆる美濃ミッション事件が起きました。ミッションに所属する信徒の子供たちが神社参拝を拒否した事件です。その結果、ミッションの幼稚園は実質的に閉鎖され、一九三九年（昭和一四年）、ミッションは解散を命じられました。その後は神社参拝の是非を議論することさえできなくなり、日本の大多数の教会が日本基督教団に合同し、日曜礼拝の中で、宮城遥拝をし、君が代を歌うようになっていったのです。

ある人が、「あの時、日本の教会が美濃ミッションを支えたら、日本の教会はもっと違ったのではないか」と言っています。再び、「あの時、祭りの授業にNOと言っておけば良かった」という日が来ないように祈りたいと思います。